

第6期 第4回 東京地方労働審議会 資 料

平成25年3月14日(木) 午前9時30分～

於：東京労働局 九段第3合同庁舎

11階 共用会議室4



資料目次

平成24年度 東京労働局における重点対策事項に係る取組状況

- (1) 職業安定の分野 (1～ 6頁)
- (2) 需給調整事業の分野 (7頁)
- (3) 労働基準の分野 (8～12頁)
- (4) 雇用均等の分野 (13～14頁)
- (5) 労働保険適用徴収の分野 (15頁)
- (6) 労働相談の充実の分野 (16頁)

平成24年度 職業安定分野における重点対策

平成24年度上半期 職業紹介業務取扱状況(4月～1月分)

1. マッチング機能の充実・強化

(1) 平成24年度1月までの職業紹介業務取扱状況

* 重点課題は、就職件数と充足数の目標達成！

○就職件数は、123,571件(達成率:101.3%・前年比:0.6%増)

○充足数は、165,055件(達成率:102.1%・前年比:1.3%増)

(2) 求職者ニーズの高い求人確保に向けた実効ある取組

求職者層のニーズを的確に把握し、ニーズが高いものの絶対数が不足している「正社員求人」や「事務系求人」などを確保するほか、幅広く充足を意識した求人の確保に努める。

(3) 事業所(画像)情報の積極的な活用

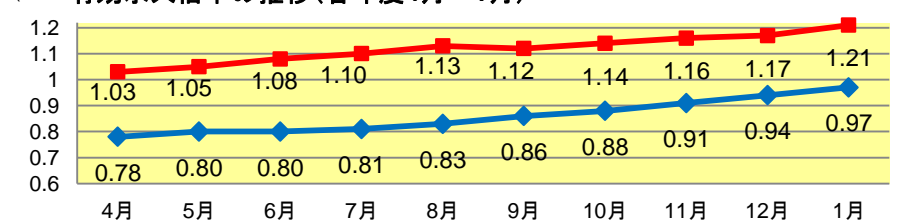
求人票に記載された情報以上の情報を求職者に提供し、具体的な仕事や就業場所のイメージを掴んでもらうことで、マッチングの促進を図る。

(4) 積極的な「提案型紹介」、「来所勧奨型紹介」によるマッチング支援

求職者の状況を的確に把握し、その分析を行ったうえで「見立て求人」などを活用した積極的な「提案型紹介」、「来所勧奨型紹介」に努める。

| | 目標 | 実績 | 達成率 | 前年実績 | 前年比 |
|------|-----------|-----------|--------|-----------|--------|
| 新規求職 | 546,891 | 513,250 | 93.8% | 584,818 | ▲12.2% |
| 紹介件数 | 1,549,735 | 1,422,666 | 91.8% | 1,630,686 | ▲12.8% |
| 就職件数 | 123,571 | 125,161 | 101.3% | 124,371 | 0.6% |
| 就職率 | 22.6% | 24.4% | 1.8P | 21.3% | 3.1P |
| 新規求人 | 838,210 | 957,635 | 114.2% | 824,015 | 16.2% |
| 充足数 | 165,055 | 168,547 | 102.1% | 166,460 | 1.3% |
| 充足率 | 19.7% | 17.6% | ▲2.1P | 20.2% | ▲2.6P |

(倍) 有効求人倍率の推移(各年度4月～1月) ◆平成23年度 ◆平成24年度



平成24年度(4月～1月分) 雇調金・中安金取扱状況

| | 平成24年度分 | | 平成23年度分 | |
|---------------|----------|---------|----------|-----------|
| | 計画届出事業所数 | 対象者 | 計画届出事業所数 | 対象者 |
| 雇用調整助成金 | 1,093 | 110,969 | 2,646 | 434,113 |
| 中小企業緊急雇用安定助成金 | 30,605 | 404,096 | 51,317 | 752,869 |
| 計 | 31,698 | 515,065 | 53,963 | 1,186,982 |

平成24年度(4月～1月分) 雇用保険受給者取扱状況

| | 平成24年度 | 平成23年度 | 前年同期比 |
|-------------|---------|---------|--------|
| 受給資格決定件数 | 143,612 | 155,578 | ▲7.7% |
| 受給実人員(月平均) | 54,417 | 60,377 | ▲9.9% |
| 再就職手当支給決定件数 | 31,093 | 29,341 | 6.0% |
| 就職決定件数 | 67,394 | 68,244 | ▲1.2% |
| 個別延長給付決定件数 | 25,153 | 33,092 | ▲24.0% |

継続的な取組

・「見立て求人」などの求職者に対する希望条件や求職者の求人に関する希望条件を詳細に把握し、それらの情報を都内17ヶ所のハローワークが共有し、積極的な「提案型紹介」に結びつけることで、オール東京としてのマッチング機能を強化する

・求人票に記載されている内容以上の事業所情報(仕事や作業風景などの写真情報)を収集し、わかりやすく、魅力ある求人情報の提供に努め、マッチングの促進を図る

・ハローワークにおけるサービスメニューの説明をしっかりと行い、就職が決まるまでハローワークをご利用いただく、いわゆるリピーターを確保し、予約・担当制による個別支援などを活用することで、就職の実現を図る

面接会等開催状況

(高校生対象)

(大学生等対象)

| 説明会・面接会 | 実施結果 |
|---------------------------------------|------------------------------------|
| 7月11日 企業説明会in渋谷 | 参加企業数:19社 参加者:131人 面接数:334人 |
| 7月11日 企業説明会in青梅 | 参加企業数:16社 参加者:100人 面接数:263人 |
| 7月23日 企業説明会in立川 | 参加企業数:40社 参加者:422人 面接数:968人 |
| 7月30日～8月1日 企業説明会in新宿 | 参加企業数:80社 参加者:963人 面接数:2229人 |
| 10月12日 就職面接会in青梅 | 参加企業数:18社 参加者:66人 面接数:186人 |
| 10月17～19日 第1回就職面接会in新宿 | 参加企業数:76社 参加者:508人 面接数:1092人 |
| 10月22日 第1回就職面接会in立川 | 参加企業数:39社 参加者:203人 面接数:471人 |
| 10月24日 就職面接会inおた | 参加企業数:20社 参加者:25人 面接数:60人 |
| 10月26日 合同就職面接会(足立・王子・墨田・木場) | 参加企業数:15社 参加者:116人 面接数:226人 |
| 11月19～20日 高校生合同就職フェア(飯田橋・品川・新宿・渋谷) | 参加企業数:41社 参加者:289人 面接数:676人 |
| 2月4～5日 第2回就職面接会in新宿 | 参加企業数:32社 参加者:189人 面接数:510人 |
| 2月7日 第2回就職面接会in立川 | 参加企業数:29社 参加者:110人 面接数:293人 |

| 面接会 | 実施結果 |
|-------------------------------|-------------------------------------|
| 5月19～22日 第1回就職面接会 | 参加企業数:70社 求人数:763人 参加者:539人 |
| 6月13～16日 第2回就職面接会 | 参加企業数:80社 求人数:1043人 参加者:592人 |
| 7月23～26日 第1回新規大卒者等合同就職面接会 | 参加企業数:96社 求人数:1138人 参加者:1120人 |
| 8月7～9日 第3回就職面接会 (企業説明会) | 参加企業数:30社 参加者:898人 |
| 9月11～14日 第2回新規大卒者等合同就職面接会 | 参加企業数:98社 求人数:838人 参加者:1058人 |
| 10月2日～5日 第4回就職面接会(企業説明会) | 参加企業数:32社 参加者:1179人 |
| 11月13～16日 第3回新規大卒者等合同就職面接会 | 参加企業数:101社 求人数:836人 参加者:1373人 |
| 11月14日(東急スクエア) 就職面接会 | 参加企業数:12社 求人数:42人 参加者:97人 |
| 11月17日 就職面接会(短大生対象) | 参加企業数:21社 求人数:533人 参加者:45人 |
| 12月13～14日 第5回就職面接会(企業説明会) | 参加企業数:16社 参加者:460人 |
| 1月21～22日 企業説明会 | 参加企業数:5社 |
| 2月12日 第4回新規大卒者等合同就職面接会 | 参加企業数:190社 求人数:302人 参加者:1051人 |



3月の予定

面接会

3月5～8日
第5回新規大卒者等合同就職面接会

2. 若年者雇用対策の推進

(1) 新規学卒者等に対する就職支援

① 新規大卒者等への支援(2つの拠点による支援)

東京新卒応援ハローワーク及び八王子新卒応援ハローワークは、大学生等の就職支援の拠点として、学卒ジョブサポーター(大卒等担当)が中心となって担当制による個別支援、大学との連携による支援、就職面接会の開催等により就職支援を実施。

(平成25年3月大卒予定者における10月1日現在の就職内定率は63.1%(前年同期比3.2P増)となった。)

② 新規高卒者等への支援(各ハローワークによる支援)

各ハローワークでは、管内の高校等と連携し、学卒ジョブサポーター(高卒等担当)が中心となって職業ガイダンス、職場見学、面接指導及び就職面接会を開催して就職支援を実施。

(平成25年3月卒業予定者における10月末現在の就職内定率は51.3%(前年同期比1.1P増)となった。)

(2) 新規学卒者の求人確保

都内事業主団体等に対する求人要請及びハローワークを挙げての求人開拓の実施。特に、ハローワークによるトップセールスを実施し、幅広く求人枠拡大を要請。

(平成25年3月卒、大卒求人数は、10月末現在、24,765件(前年同月比26.2P増)、高卒求人数は、10月末現在20,869件(前年同月比23.5P増)となった。)

(3) 就職面接会等の開催

高校生対象・大学生対象の面接会については、左記「面接会等開催状況」とおりとなります。

継続的な取組

・新規学卒求人の確保

昨年よりも増加しているものの、更なる量的求人を確保するため、ハローワークでは挙所体制により取組む

・未内定学生・生徒への就職支援

学校と連携し、早期に内定が得られるよう「ひとりこしない」支援を行う

3. 高齢者雇用対策の推進

(1) 高齢者雇用確保措置状況

確保措置実施企業割合は96.8%（前年比1.8P増加）

(2) 希望者全員が65歳まで働ける企業等の普及促進

希望者全員が65歳まで働ける企業の割合は39.4%（同1.2P増加）

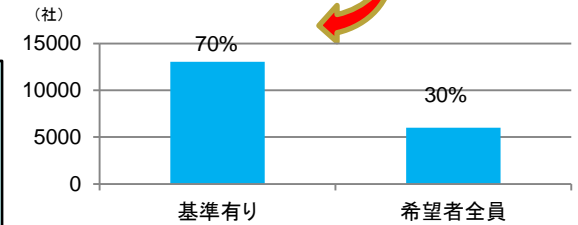
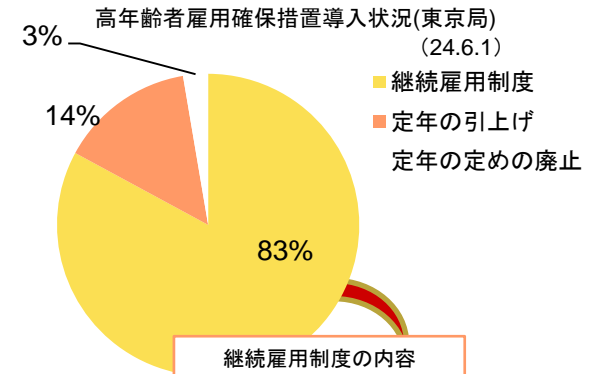
(3) 高齢者の就職状況（4月～1月）

高齢者職業紹介状況（60歳以上の職業紹介状況）

- * 新規求職者 77,688（同6.1%減少）
- * 紹介件数 152,116（同8.1%減少）
- * 就職件数 19,525（同6.7%増加）

改正高齢者雇用安定法の施行に向けた周知・啓発の取組

- ・ 様々な媒体を活用した積極的な周知・啓発
- ・ 事業主向け説明会の複数開催（東京局開催：2回/1,323人、ハローワーク主催：27回/5,250人）
- ・ 希望者全員65歳雇用確保達成事業の受託団体との連携による周知・啓発（11回/985人）
- ・ 高齢者雇用アドバイザーとの連携による個別企業への周知
（希望者全員65歳啓発：1,632件/うち改正法周知：890件 ・ 70歳啓発：1,677件）



4. 障害者雇用対策の推進

(1) 障害者雇用状況

- ① 民間企業における実雇用率は1.66%（前年比0.05P増加）
- ② 法定雇用率達成企業割合33.7%（同1.5P増加）

(2) 法定雇用率引き上げに伴う周知・啓発

(3) 障害者の雇用機会の拡大(4月～1月)

① 障害者職業紹介状況

- * 新規求職者 15,929（前年同期比15.5%増加）
- * 就職件数 4,442（前年同期比12.5%増加）

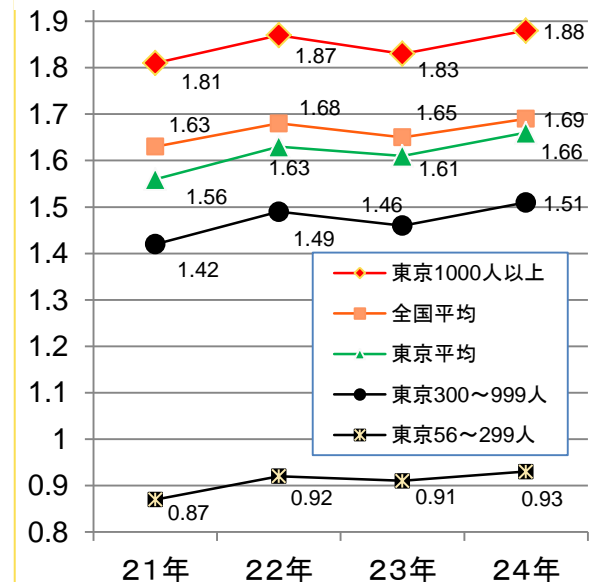
② ハローワークを中心とした「チーム支援」を活用した雇用機会の拡大

- * 対象者数 3,923（同11.8%増加）
- * 就職件数 1,584（同14.9%増加）

継続的な取組

- ・ 法定雇用率引き上げに伴う周知・啓発
- ・ 企業の雇用課題に対応した提案援助型の企業指導
- ・ 障害特性等態様に応じたきめ細やかな就職支援

企業規模別雇用率の推移(民間企業)



5. 職業訓練の効果的な活用による就職支援

(1) 地域の人材ニーズに基づく訓練計画等の取りまとめ

平成24年度の東京都地域職業訓練実施計画の策定に当たっては、訓練分野別に前年度の運営状況、求人・求職の状況等を踏まえ、地域訓練協議会の意見も反映した計画策定を行った。

また、年度途中では公共委託訓練の定員数を踏まえた調整を行うなど、訓練規模の適正化を図った。

(2) 求職者支援制度を活用した就職支援

① 求職者支援訓練のあっせん状況

早期再就職に向け求職者支援訓練が有効に活用されるよう、ハローワーク施設内における周知の他、東京労働局ホームページ、地方自治体等関係機関での周知等、広く受講者確保に努めたほか、職業相談の中で職業訓練受講による知識・技能の習得により就職の可能性が高まると考えられる者への積極的な受講勧奨を実施したところであるが、新規求職者の減少も影響し、募集定員に対し約7割の応募にとどまった。

② 就職状況(参考:厚生労働省公表値)

制度施行から平成24年7月までに終了した求職者支援訓練の修了者等の就職状況(訓練終了3ヶ月後)

- ・ 基礎訓練 64.2%(受講開始者:1,240人、就職者:707人)
- ・ 実践訓練 74.4%(受講開始者:5,670人、就職者:3,801人)

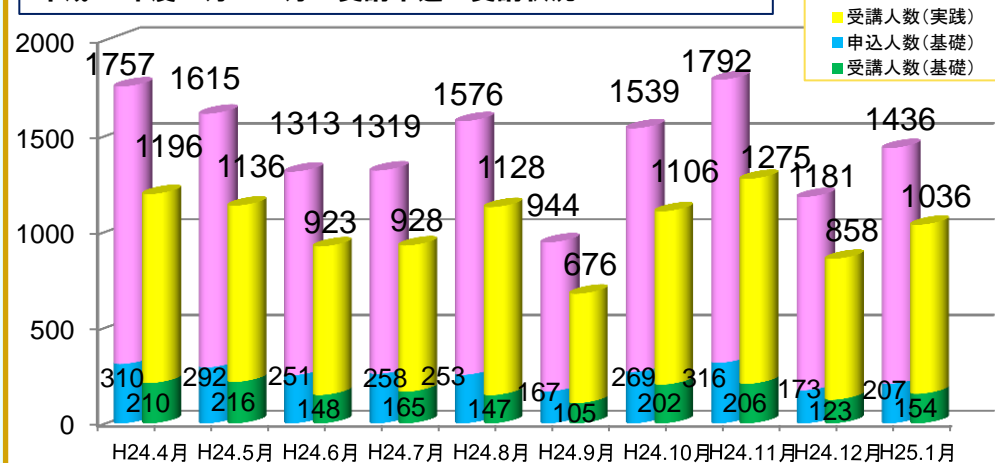
継続的な取組

- ・ 求職者、人材ニーズの把握・分析に努め、東京都及び東京職業訓練支援センターへの的確な訓練ニーズ情報提供を通じ訓練計画の一層の適正化を図る。
- ・ 訓練修了者に対し、個別担当制を中心とした就職支援を徹底し、更なる就職率向上を図る。

平成24年度訓練認定上限数(計画数)

| 基礎コース | 実践コース | | | | | | | | 合計 |
|-------|-------------|-------|---------|----------------|---------------|-------|---------------------|-------------|--------|
| | 成長が見込まれる3分野 | | | その他、成長が見込まれる分野 | | | | | |
| | 介護系(福祉) | 医療事務系 | 情報系(IT) | 営業・販売・事務・貿易 | 電気・機械・金属・建設機械 | 理容美容 | 旅行観光・クリエイティブ・デザイン分野 | その他(農業・エコ等) | |
| 3,060 | 3,830 | 1,640 | 5,880 | 4,540 | 1,470 | 1,260 | 1,830 | 1,990 | 25,500 |

平成24年度4月～1月 受講申込・受講状況



| | H24.4月 | H24.5月 | H24.6月 | H24.7月 | H24.8月 | H24.9月 | H24.10月 | H24.11月 | H24.12月 | H25.1月 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|--------|
| ①募集定員 | 2,309 | 2,587 | 1,852 | 2,105 | 1,869 | 1,375 | 1,973 | 2,158 | 1,600 | 1,832 |
| ②受講申込数 | 1,757 | 1,615 | 1,313 | 1,319 | 1,576 | 944 | 1,539 | 1,792 | 1,181 | 1,436 |
| ③応募倍率 | 0.76 | 0.62 | 0.71 | 0.63 | 0.84 | 0.69 | 0.78 | 0.83 | 0.74 | 0.78 |
| ④受講者数 | 1,196 | 1,136 | 923 | 928 | 1,128 | 676 | 1,106 | 1,275 | 858 | 1,036 |
| ⑤受講率(%) | 51.8% | 43.9% | 49.8% | 44.1% | 60.4% | 49.2% | 56.1% | 59.1% | 53.6% | 56.6% |

※応募倍率③は、受講申込数/募集定員(②/①)

※受講率⑤は、受講者数/募集定員×100(④/①×100)

受講申込数は、求職者支援システムから集計しており、他県への申込は含まない。

受講者数は、機構東京センターの集計値から

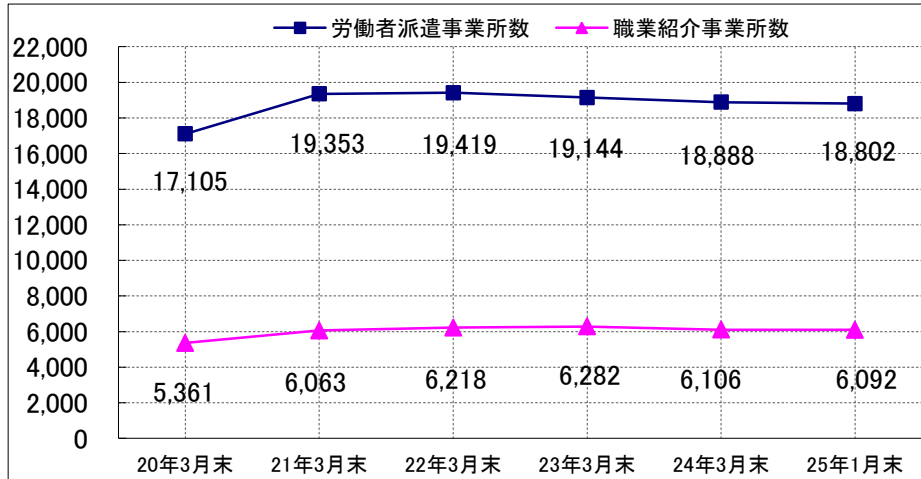
一体的実施施設における取組み状況 №1

| 施設名称 | 事業開始年月日 事業実施場所 | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|----------------------|-------------------|--|---|---|--|
| | | 事業目標 | 事業実績 | 事業目標 | 事業実績 |
| 新宿就職サポートナビ (新宿区) | 平成23年7月1日 | 就労支援数 月間延べ280人 就職率 支援対象者の60%以上 | 23年7月1日開始(7月～3月) 就労支援数 2,490人 (支援対象者数 313人) 就職率 66.1% (就職者数 207人) | 支援対象者数 年間 350人以上 就職件数 年間 210人以上 | 平成24年4月～平成25年1月 支援対象者数 349人 就職者数 268人 (就職率 76.8%) |
| | 新宿区役所別館 | <p>平成23年度の事業評価 (24.6.20 運営協議会開催) [新宿区] ・庁舎内に「新宿就職サポートナビ」を設置し、対象者の状況に応じて連携することにより、迅速かつきめ細かな一体的支援を実施する環境が整った。 ・就労意欲の欠如により、就職に至らず支援期間の満了になるケースも多々見られるため、区と「新宿就職サポートナビ」とのさらなる連携による対象者の意欲喚起が今後の課題である。</p> <p>[安定所] ・ハード面の一体化によりケース会議等ソフト面の実施効率が向上し、一体的実施の効果が表れている。 ・就労支援数については、キャンセルが多かったが、就労意欲の喚起により徐々に改善が見られたことや求人検索やケースワーカーとの相談時に就労相談へ取り込むことによりほぼ目標を達成することができた。 ・就職率については、継続した支援が実り、24年5月時点で目標を達成することができた。</p> | | | |
| 中野就職サポート (中野区) | 平成24年2月1日 | 就労支援数 月間延べ140人 就職率 支援対象者の60%以上 | 2月1日事業開始(2月～3月) 就労支援数 533人 (支援対象者 38人) 就職率 100% (就職者数 38人) | 支援対象者数 年間 200人以上 就職率 支援対象者の60%以上 | 平成24年4月～平成25年1月 支援対象者数 163人 就職率 66.3% (就職者数 108人) |
| | 中野区役所内 | <p>平成23年度の事業評価 (24.6.26 運営協議会開催) [中野区] ・身近な区庁舎内の窓口で一体的な支援を受けられるため、利用者の利便性が向上し、就職支援の機会がより広がった。 ・求人情報提供端末の設置によりリアルタイムに仕事のあっ旋ができ、効果的・効率的な就労支援となっている。 ・区の就労支援員、ケースワーカーとハローワークの就職支援ナビゲーターが、情報を常に共有し、よりの確な支援ができています。</p> <p>[安定所] ・ハード面の一体化によりケース会議等ソフト面の実施効率が向上し、一体的実施の効果が表れている。 ・就労支援数については、キャンセルもあつたが、就労意欲の喚起により徐々に改善傾向が見られることや求人検索時や支援要請前の相談も多く行われたことから、目標を大きく上回った。 ・就職率については、継続した支援が実り、24年4月末時点で目標を達成し、さらに実績が伸びている。</p> | | | |
| 就職支援コーナーすみだ (墨田区) | 平成24年2月1日 | 支援対象者数 月12人(新規) 相談件数 月120件 就職率 支援対象者の60%以上 | 2月1日事業開始(2月～3月) 支援対象者数 27人 相談件数 185人 就職率 100% (就職者数 27人) | 支援対象者数 144人 (月12人×12ヵ月) 就職率 支援対象者の60%以上 | 平成24年4月～平成25年1月 支援対象者数 135人 就職率 72.6% (就職者数 98人) |
| | 墨田区役所内 | <p>平成23年度の事業評価 (24.7.3 運営協議会開催) [墨田区] ・求人検索端末の設置によるリアルタイムな求人情報の提供が可能となり、さらに、ハローワーク墨田の相談員が常駐することによる的確な職業相談や職業紹介が可能となるなど、緊密な連携により早期就職が実現できている。 ・福祉部門と就労部門が連携しきめ細かく支援することで、生活保護受給者や住宅手当受給者などの福祉サービス受給者に対し、早期就職につなげ自立支援を強化することができた。</p> <p>[安定所] ・求人検索機等ハード面の充実により、支援対象者の状況に応じた的確な職業相談・職業紹介が実施できている。 ・相談件数については、23年度は支援開始後1ヶ月以内に採用が決まった者が50%おり、早期就職が実現できた。 ・同一施設内のメリットを活かして、福祉部門(ケースワーカー等)との連携をさらに密接なものとし、支援対象者の選定とより一層の送り込みを強化する。</p> | | | |

一体的実施施設における取組み状況 No2

| 施設名称 | 事業開始年月日 | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
|--|--------------|----------------------|----------------------------------|--|--|
| | 事業実施場所 | 事業目標 | 事業実績 | 事業目標 | 事業実績 |
| 品川区就業センター (品川区) | 平成24年3月26日 | 職業相談・職業紹介 月間延べ200人以上 | 24年3月26日開始(5日間) 職業相談・紹介数 309人 | 【地域住民】 職業相談・職業紹介 月間延べ800人以上 就職件数 年間400件 【生活保護受給者等】 職業相談・職業紹介 月間延べ60人以上 【内職相談】 内職相談・あっ旋 延べ50人以上 【区内事業者】 採用、雇用見込み等の情報収集 延べ100社以上 | 平成24年4月～平成25年1月 【地域住民】 職業相談・職業紹介 16,644人(月間平均1,664人) 就職件数 595件 【生活保護受給者等】 職業相談・職業紹介 1,734人(月間平均173人) 【内職相談】 内職相談・あっ旋 207人 【区内事業者】 採用、雇用見込み等の情報収集 103社以上 |
| | 品川区立中小企業センター | | | | |
| 【対象事業】 ・地域住民に対する就職支援事業 ・生活保護受給者等に対する就業支援事業 ・内職相談・あっ旋事業 ・事業者の経営・雇用支援事業等 | | | | | |
| 杉並区就労支援センター (杉並区) | 平成24年12月3日 | | | 平成24年12月3日開始 【地域住民】 職業相談 延べ1,600人以上 職業紹介 800件 【若者】 就労準備相談・心理相談 延べ300人以上 【区内事業者】 就職面接会 10社以上 | 平成24年12月3日～平成25年1月 【地域住民】 職業相談 832人 職業紹介 727件 【若者】 就労準備相談・心理相談 283人 【区内事業者】 就職面接会 4社 |
| | 杉並区立産業商工会館 | | | | |
| 【対象事業】 ・地域住民に対する就労支援事業 ・若者等就労準備支援事業 ・区内事業者に対する雇用支援事業等 | | | | | |

1 許可・届出の状況(東京局管内)



2 法制度の周知

(1) 事業者向け説明会

<25年1月末現在>

| | 事業主 | 開始予定者 | 派遣先事業主 | 合計 |
|---------------|--------|-------|--------|--------|
| 派遣事業関係 66回 | 1,640人 | 354人 | 452人 | 2,446人 |
| 紹介事業関係 50回 | 1,488人 | 280人 | — | 1,768人 |

(2) 労働者等へのセミナー 15回 参加者 514人

3 改正法の周知

| 概要 | 参加者数 |
|---|---------|
| 主に派遣元・派遣先を対象 8月3日から9月11日で12回開催 | 12,120人 |
| 労働者派遣事業適正運営協力員向け研修会 9月14日・20日・10月4日で3回開催 | 41人 |
| 労働者向けセミナー (25年1月末までの実施分) 5回開催 | 196人 |
| 関係団体からの依頼等 (25年1月末までの実施分) 24回 | 3,536人 |

4 的確・厳正な指導監督の実施

| 種別 項目 | 労働者派遣事業 | | 職業紹介事業 | |
|----------|----------|-------|----------|--------|
| | 25年1月末現在 | 対前年比 | 25年1月末現在 | 対前年比 |
| 実施事業所件数 | 1,886件 | 0.7%減 | 427件 | 24.8%減 |
| 是正指導率 | 64.5% | 5.0P増 | 49.6% | 7.3P減 |

5 申告・相談への迅速・適切な対応

(1) 申告受理 41件(前年同期 25件) <25年1月末現在>

(2) 苦情・相談の状況

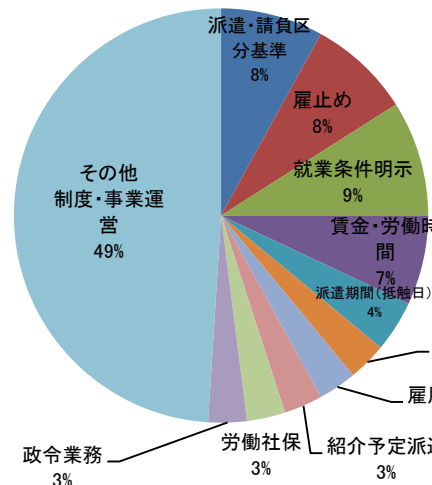
①労働者派遣事業

| | 件数 | 対前年比 |
|--------|----------|--------|
| 総計 | 109,983件 | 32.2%増 |
| うち事業者等 | 108,412件 | 32.3%増 |
| うち労働者 | 1,571件 | 20.8%増 |

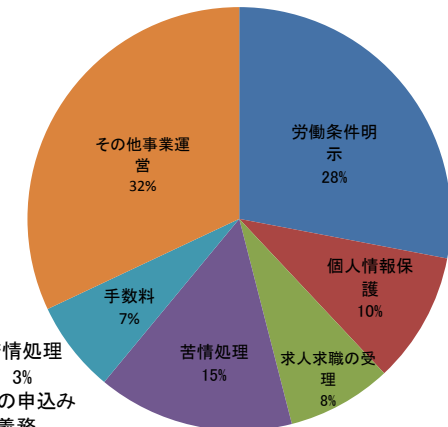
②職業紹介事業

| | 件数 | 対前年比 |
|--------|---------|--------|
| 総計 | 34,833件 | 12.2%増 |
| うち事業者等 | 34,750件 | 12.5%増 |
| うち労働者 | 83件 | 53.9%減 |

労働者からの苦情・相談の内訳



労働者からの苦情・相談の内訳



労働基準分野における重点対策（第3四半期までの状況）

1 経済情勢に対応した法定労働条件の確保等

賃金不払、解雇などの問題への優先的な監督指導の実施

- ・ 申告・相談、未払賃金の立替払は減少 H24年申告受理件数 : 5,643件（前年比12.6%減）
H24年未払賃金立替払認定件数<企業数> : 335件（前年比18.8%減）

- ・ 労働条件等相談件数 H24年:31万件（11%減少）

メール相談（個別企業に係る労働条件の相談は増加傾向 H24年1月分 :44件→H12月分 :231件

→賃金不払残業等情報監督

大量整理解雇等に係る啓発指導の実施

- 緊急対応 高速ツアーバス事故 → 同業者に対する陸運機関との合同監督・監査

2 長時間労働の抑制・過重労働による健康障害の防止

脳・心臓疾患・精神障害の労災請求の多くに長時間労働の存在

- ・ 脳・心臓疾患の労災請求 H24年4月から12月 : 105件（前年度同期比16.1%減）

- ・ 精神障害労災請求 H24年4月から12月 : 191件（前年度同期比22.4%増）

→36協定受理時の窓口指導、自主点検、過労死等発生事業場監督、長時間労働情報監督の実施

H24年11月 「労働時間適正化キャンペーン」の実施、WLBセミナーの開催

3 労働者の安全と健康確保

労働災害防止対策

- ・ H24年死亡災害 : 76人（H25年2月22日現在、前年同期比16.9%増）

- ・ H24年休業4日以上の死傷災害 : 9,168人（H25年1月末現在、前年同期比3.7%増）

→「東京ゼロ災害運動」、「年度末労働災害防止強調期間」の災害防止運動の取組

重点対象 建設業、道路貨物運送業、第3次産業（小売業、飲食店、社会福祉施設、ビルメンテナンス業）

H24年6月、12月中小建設一斉監督の実施

小売業本社等に対する自主点検、集団指導の実施、リーフレット送付等

メンタルヘルス対策

→個別指導、メンタルヘルス対策支援センターの利用勧奨、産業保健フォーラム（H24年11月21日）の開催

- 緊急対応 胆管がん問題 → 印刷業に対する監督、個別指導の実施、通信調査の実施、集団指導の実施

改正労働契約法の周知、職場のパワーハラスメント予防・解決に向けた提言周知

1 脳・心臓疾患等(過労死等事案)の労災補償状況

(件)

| | | 年度区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 4月～12月 |
|--------|------|------|--------|--------|--------|------------------|
| | | | | | | |
| 脳・心臓疾患 | 請求件数 | 東京 | 130 | 140 | 152 | 105 |
| | | 全国 | 767 | 802 | 897 | |
| | 認定件数 | 東京 | 45 | 56 | 37 | 51 |
| | | 全国 | 293 | 285 | 310 | |

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
平成24年度上期の請求件数、認定件数は速報値

2 精神障害の労災補償状況

(件)

| | | 年度区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 4月～12月 |
|------------------|------|------|--------|--------|--------|------------------|
| | | | | | | |
| 精神障害 | 請求件数 | 東京 | 201 | 179 | 208 | 191 |
| | | 全国 | 1136 | 1181 | 1272 | |
| | 認定件数 | 東京 | 33 | 40 | 42 | 57 |
| | | 全国 | 234 | 308 | 325 | |
| うち自殺 (未遂を含む。) | 請求件数 | 東京 | 24 | 28 | 39 | 20 |
| | | 全国 | 157 | 171 | 201 | |
| | 認定件数 | 東京 | 6 | 8 | 12 | 17 |
| | | 全国 | 36 | 65 | 64 | |

注) 認定件数は当該年度に請求されたものに限るものではない。
平成24年度上期の請求件数、認定件数は速報値

3 石綿関係疾病給付状況(労災保険法に基づく石綿関係疾患の認定状況)

| | | 年度区分 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 4月～12月 |
|------|--------|------|--------|--------|--------|------------------|
| | | | | | | |
| 肺がん | 請求件数 | | 75 | 67 | 87 | 62 |
| | 認定件数 | | 79 | 65 | 65 | 49 |
| 中皮腫 | 請求件数 | | 58 | 53 | 61 | 49 |
| | 認定件数 | | 58 | 44 | 62 | 38 |
| 石綿肺等 | 請求件数 | | 14 | 26 | 18 | 27 |
| | 認定件数 | | 18 | 16 | 7 | 25 |
| 計 | 請求件数合計 | | 147 | 146 | 166 | 138 |
| | 認定件数合計 | | 155 | 125 | 134 | 112 |

注) 石綿肺等とは、「石綿肺」、「良性石綿胸水」、「びまん性胸膜肥厚」である。
認定件数は、当該年度に請求されたものに限るものではない。

平成24年死亡災害発生状況(対前年比較)

平成25年2月22日 現在

| | |
|------|-----|
| 現在 | 76人 |
| 前年同期 | 65人 |

| | |
|----|-------------|
| | 11次防 目標値 |
| 死亡 | 77人/年 |
| 死傷 | 8,506人/年 |

平成24年死亡災害発生状況 (25年2月22日現在)

業種別

東京労働局 労働基準部安全課

| | 製造業 | 建設業 | 土木工 事業 | 建築工 事業 | 木造家 屋建築 工事業 | その他 の建設 業 | 運輸交 通業 | 道路貨 物運送 業 | 貨物取 扱業 | 商業 | 卸小売 業 | 保健衛 生業 | 接客娛 楽業 | 飲食店 | 清掃と 畜業 | ビルメ ン業 | その他 の三次 産業 | 金融業 | 警備業 | その他 (一次 産業) | 全産業 合計 |
|--------|-----|-----|-----------|-----------|-------------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|----|----------|-----------|-----------|-----|-----------|-----------|------------------|-----|-----|-------------------|-----------|
| 24年発生分 | 8 | 27 | 7 | 18 | 2 | 2 | 8 | 6 | 1 | 8 | 7 | 0 | 1 | 1 | 7 | 7 | 14 | 0 | 2 | 2 | 76 |
| 前年同期 | 5 | 26 | 8 | 11 | 4 | 7 | 7 | 4 | 1 | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 | 6 | 5 | 14 | 1 | 3 | 2 | 65 |
| 増減数 | 3 | 1 | -1 | 7 | -2 | -5 | 1 | 2 | 0 | 5 | 5 | -1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | -1 | -1 | 0 | 11 |

(注) 上段は25年2月22日 現在(速報値)
下段は前年同期(速報値)

平成24年死傷災害発生状況 (25年1月末日現在)

業種別

東京労働局 労働基準部安全課

| | 製造業 | 建設業 | 土木工 事業 | 建築工 事業 | 木造家 屋建築 工事業 | その他 の建設 業 | 運輸交 通業 | 道路貨 物運送 業 | 貨物取 扱業 | 商業 | 卸小売 業 | 保健衛 生業 | 接客娛 楽業 | 飲食店 | 清掃と 畜業 | ビルメ ン業 | その他 の三次 産業 | 金融業 | 警備業 | その他 (一次 産業) | 全産業 合計 |
|--------|------|-------|-----------|-----------|-------------------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|-------|----------|-----------|-----------|------|-----------|-----------|------------------|-------|-----|-------------------|-----------|
| 24年発生分 | 754 | 1,348 | 243 | 932 | 121 | 173 | 1,542 | 902 | 98 | 1,539 | 1,377 | 746 | 903 | 686 | 721 | 519 | 1,445 | 121 | 194 | 72 | 9,168 |
| 前年同期 | 786 | 1,343 | 205 | 942 | 112 | 196 | 1,485 | 847 | 91 | 1,476 | 1,289 | 670 | 757 | 556 | 742 | 516 | 1,404 | 141 | 188 | 90 | 8,844 |
| 増減率(%) | -4.1 | 0.4 | 18.5 | -1.1 | 8.0 | -11.7 | 3.8 | 6.5 | 7.7 | 4.3 | 6.8 | 11.3 | 19.3 | 23.4 | -2.8 | 0.6 | 2.9 | -14.2 | 3.2 | -20.0 | 3.7 |

(注1) 上段は25年1月末日 現在(速報値)
下段は前年同期(速報値)

(注2) データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害。

安全衛生労使専門家会議における検討内容と行政施策への反映状況

「安全衛生労使専門家会議」とは

(平成23年度よりスタート)

東京労働局の安全衛生施策について、現場実態を踏まえたものとするため、安全衛生に詳しい専門家から意見を聴取し、対策に反映させることを目的とする会議(委員構成:労側6名、使側6名、労働安全・衛生コンサルタント等4名)

●第1回会議 (H24.6.22開催)

議題: 「転倒等行動災害防止に向けた労使の取組みについて」

(小海委員による事例発表、永田委員による講演等)

委員からの主な意見

- ・ 足場の墜落防止措置等、設備的対策の義務化による労働災害の減少
- ・ 労働者(特にパートタイム労働者)に対する教育の必要性
- ・ 労働者の意識高揚のための安全文化の構築の必要性(通勤災害を対象とした労働者個人の「自己宣言文」作成による意識高揚等)
- ・ 安全衛生に対する意識の低いアウトサイダーへのアプローチの必要性
- ・ 滑り等による転倒災害の多発、労働者の高齢化の問題
- ・ 行動災害防止に向けた「内的リスク要因」へのアプローチの必要性

●第2回会議 (H24.11.13開催)

議題: 「有所見率改善に向けた健康診断結果の有効活用等取組について」

(土方委員、安福委員による事例紹介等)

委員からの主な意見

- ・ 有所見者を減らすには未受診者をなくすことが大事(未受診者対策の必要性)
- ・ 労働者に対する健康教育の遅れ(産業医選任規模にても)健康教育の必要性、健康教育には、動機づけが効果的(自己管理実行の為のサポート)
- ・ 健康管理の必要性と重要性(労働者の不健康状態は、企業経営にも影響を及ぼす)
- ・ 自己の健康管理をすすめるには、産業保健スタッフ等による支援体制、健康管理区分設定による疾病管理と予防管理の実践
- ・ 若年層からの健康管理と中高年齢層での有所見率の高まり(労働者の高齢化と健康づくり対策の必要性)

「東京ゼロ災害運動」の具体的展開に活用

秋以降の労働災害の増加傾向に歯止め

「行動災害」防止、災害防止の観点から推進する「健康づくり」対策など、東京局独自の切り口からのアプローチ

平成25年4月からスタートする「第12次東京労働局労働災害防止計画」の施策に反映

東京都の最低賃金

必ずチェック最低賃金！ 使用者も、労働者も。

東京都内には、次のとおりの最低賃金が決められています。
最低賃金法により、使用者は、効力発生日以降この最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければなりません。



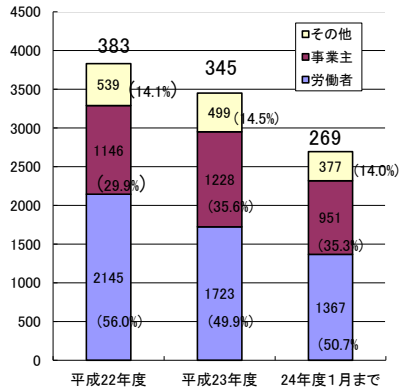
東京労働局
労働基準監督署

| 最低賃金の名称 | | 時間額(円) | 効力発生日 | 備考 |
|--------------------|--|--------|------------|--|
| 地域別 | 東京都最低賃金 | 850 | 24. 10. 1 | 都内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。 ただし、下記の特定（産業別）最低賃金が適用される労働者には、特定（産業別）最低賃金額以上を支払わなければなりません。 |
| 特定（産業別）最低賃金 | 鉄鋼業 | 859 | 24. 12. 31 | 次の労働者には、左の最低賃金は適用されず、上記の東京都最低賃金が適用されます。 ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後1年未満の者であって、技能習得中のもの ・清掃又は片付けの業務に主として従事する者 |
| | 出版業 | 857 | 24. 12. 31 | 次の労働者には、左の最低賃金は適用されず、上記の東京都最低賃金が適用されます。 ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの ・次に掲げる業務に主として従事する者 清掃又は片付けの業務 出版物の梱包、出荷、配送又は返品処理の業務 手作業による書籍の改装（主としてカバー、帯若しくはスリッパの交換又は汚れ落とし）の業務 |
| | 自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業、航空機・同附属品製造業 | | | 左記の特定（産業別）最低賃金は平成24年度に改正がされず、東京都最低賃金を下回ることから、最低賃金法に基づき、より高い方の最低賃金となる東京都最低賃金850円が適用されます。 |
| | 業務用機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業 | | | |
| はん用機械器具、生産用機械器具製造業 | | | | |
| | 各種商品小売業 | | | |

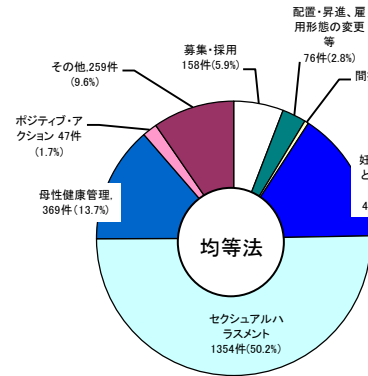
雇用均等分野における重点施策の進捗状況(平成24年度1月まで)

男女雇用機会均等法関係

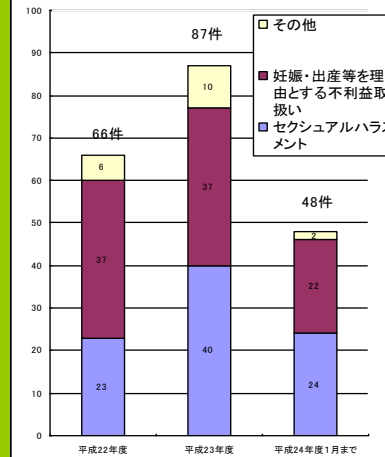
相談者の属性別相談件数の推移



平成24年度1月まで相談内容の内訳



紛争解決援助申立件数の推移



24年度調停件数

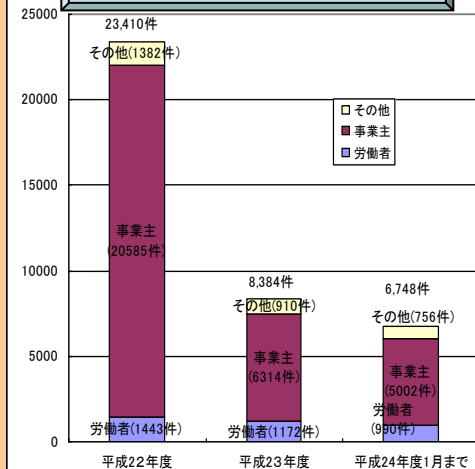
5件

指導件数の推移

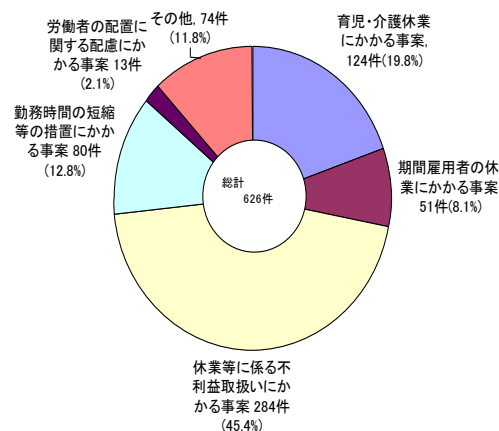
| | |
|----------|-----|
| 22年度 | 647 |
| 23年度 | 627 |
| 24年度1月まで | 606 |

育児・介護休業法関係

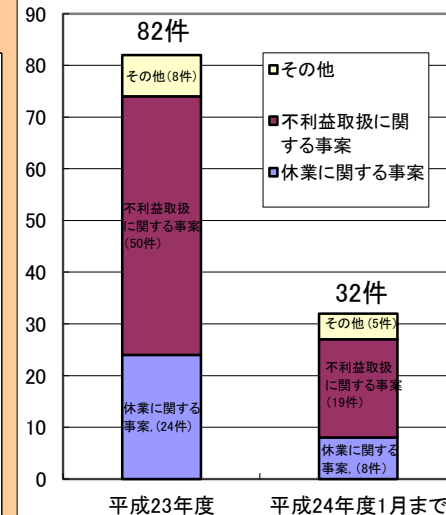
相談者の属性別相談件数の推移



平成24年度1月まで権利行使に関する相談内容の内訳



紛争解決援助申立件数の推移



24年度調停件数

4件

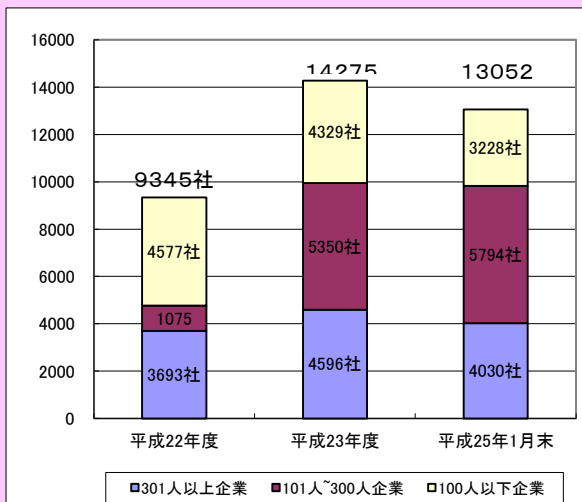
指導件数の推移

| | |
|----------|------|
| 23年度 | 1558 |
| 24年度1月まで | 1384 |

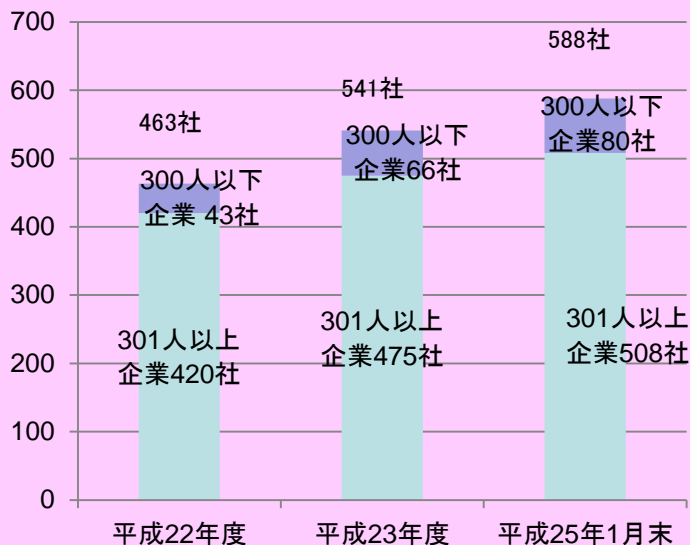
平成22年6月30日に育児・介護休業法が改正施行されたため、推移については比較対象になるもののみとした。

次世代育成支援対策推進法関係

一般事業主行動計画策定届届出企業数の推移

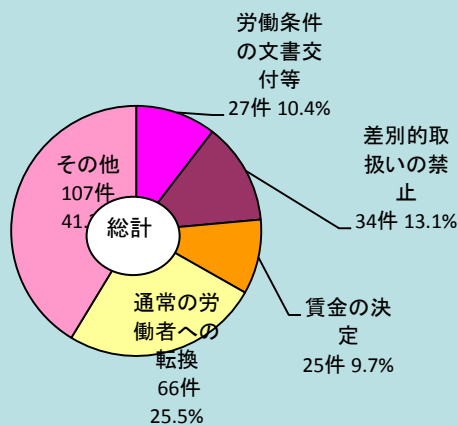


企業規模別認定企業数の推移



パートタイム労働法関係

平成24年度1月まで相談内容の内訳



平成24年度1月まで
紛争解決援助件数

1件

指導件数の推移

| | |
|----------|-----|
| 22年度 | 899 |
| 23年度 | 750 |
| 24年度1月まで | 357 |

両立関係助成金平成24年度1月まで支給決定状況 (件数)

| 中小企業両立支援助成金 | | | 両立支援助成金 | |
|--------------|-----------|-------------|---------------------|-----------------|
| 中小企業子育て支援助成金 | 代替要員確保コース | 休業中能力アップコース | 事業所内保育施設設置・運営等支援助成金 | 子育て期の短時間勤務支援助成金 |
| 346 | 71 | 19 | 16 | 149 |

均衡待遇・正社員化推進奨励金平成24年度

1月まで支給決定状況 (件数)

| 正社員転換制度 | 共通処遇制度 | 共通教育訓練制度 | 短時間正社員制度 | 健康診断制度 |
|---------|--------|----------|----------|--------|
| 454 | 10 | 3 | 22 | 14 |

平成24年度 労働保険適用徴収の分野における重点対策取組状況

●労働保険料等の適正徴収

平成23年度収納率 **98.59%**

| 東京局 | 平成24年度(25年1月) | 平成23年度 | 平成22年度 |
|-------|---------------|--------|--------|
| 徴収決定額 | 8280億円 | 9345億円 | 8993億円 |
| 収納額 | 5884億円 | 9213億円 | 8852億円 |
| 収納率 | 71.07% | 98.59% | 98.43% |
| 全国占有率 | 27.70% | 27.93% | 28.38% |

| 東京局 | 平成25年1月 | 平成24年1月 | 平成23年1月 |
|-------|---------|---------|---------|
| 徴収決定額 | 8280億円 | 9327億円 | 8974億円 |
| 収納済額 | 5884億円 | 6600億円 | 6447億円 |
| 収納率 | 71.07% | 70.76% | 71.84% |

●労働保険未手続事業 一掃対策の推進

『第3次労働保険未手続事業
一掃対策3か年計画』

平成23年度～25年度

目標数値: 3年間で**18,158**の
保険関係成立

| 東京局 | 第3次3か年計画 | 平成24年度(24年12月末) | 第2次3か年計画 |
|--------|----------|-----------------|----------|
| 成立目標件数 | 18158件 | 6259件 | 20174件 |
| 成立件数 | — | 4031件 | 20040件 |
| 達成率 | — | 64.4% | 99% |

●労働保険事務組合制度の 効率的な運用

★監督署・安定所・東京都労働保険事務組合連合会との連携による制度の周知及び効果的な指導

★重点指導事務組合に対する個別指導・集団指導

★雇用保険監察官による的確な監査

平成23年度収納率 **98.90%**

<事務組合委託分で全体の内数>

| 東京局 | 平成24年度(24年12月) | 平成23年度 | 平成22年度 |
|-------|----------------|--------|--------|
| 徴収決定額 | 694億円 | 796億円 | 793億円 |
| 収納額 | 462億円 | 787億円 | 783億円 |
| 収納率 | 66.50% | 98.90% | 98.82% |

労働相談の充実の分野における取組状況

平成25年1月31日現在版

1 東京局における個別労働紛争解決制度の処理体制

| 項目 | 総合労働相談コーナー | 総合労働相談員 | うちあっせん事務局担当 | 紛争調整委員会(あっせん委員) | 労働紛争調整官 |
|-----|---------------------|---------------------|-------------|-----------------|---------|
| 件数等 | 21か所 (庁外コーナー2か所を含む) | 95人 (4/1付けで2人減員) | 9人 | 36人 | 6人 |

2 労働相談件数

| 平成24年(1~12月) | 平成23年同期比 | 平成22年同期比 |
|--------------|-----------------|-----------------|
| 117,643件 | 90.3%(130,230件) | 90.7%(129,717件) |

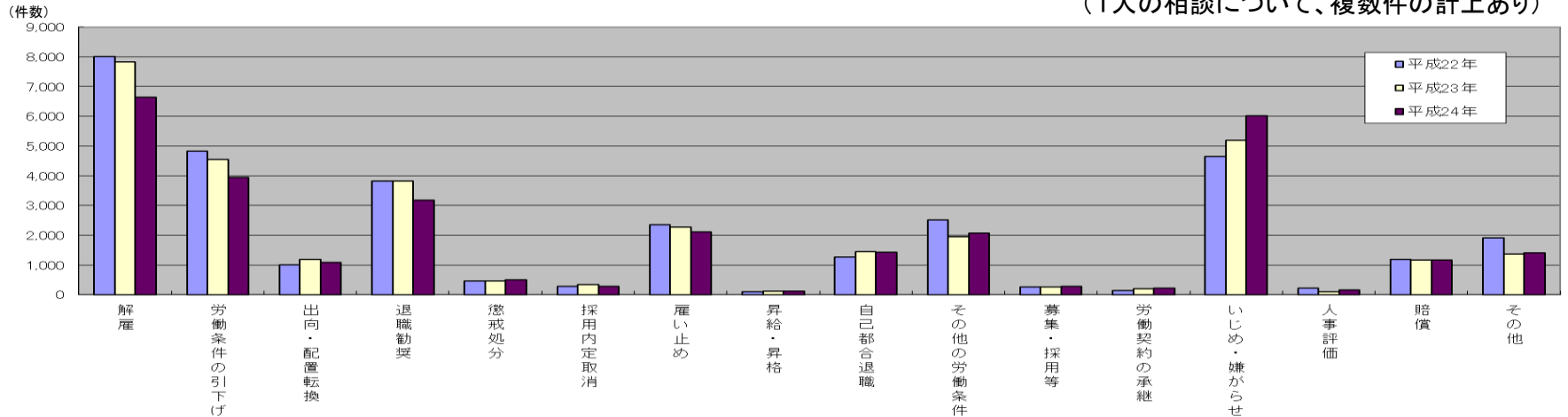
東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は40,443件(34.4%)であり、男女別では、男は69,246件(58.9%)、女は48,231件(41.0%)である。

3 個別労働関係紛争に係る相談件数 (左記2の内訳件数)

| 平成24年(1~12月) | 平成23年同期比 | 平成22年同期比 |
|--------------|----------------|----------------|
| 26,623件 | 92.0%(28,944件) | 88.5%(30,082件) |

東京局相談件数のうち、事業主からの相談件数は2,832件(10.6%)であり、男女別では、男は14,377件(54.0%)、女は12,136件(45.6%)である。

4 個別労働関係紛争に係る相談内容の内訳



5 労働局長の助言・指導の運用状況

| 平成24年(1~12月) | 平成23年同期比 | 平成22年同期比 |
|--------------|--------------|--------------|
| 596件 | 112.0%(532件) | 118.5%(503件) |

平成24年中に手続きを終了した584件のうち、処理期間が1か月以内のものは547件(93.7%)であり、あっせんに移行した事案は28件(4.8%)である。

6 紛争調整委員会によるあっせんの運用状況

| 平成24年(1~12月) | 平成23年同期比 | 平成22年同期比 |
|--------------|----------------|----------------|
| 1,363件 | 105.8%(1,288件) | 103.7%(1,315件) |

平成24年中に手続きを終了した1,395件のうち、合意成立件数は566件(40.6%)。処理期間が2か月以内に終了しているものが1,308件(93.8%)、1か月以内に終了しているものが684件(49.0%)である。